

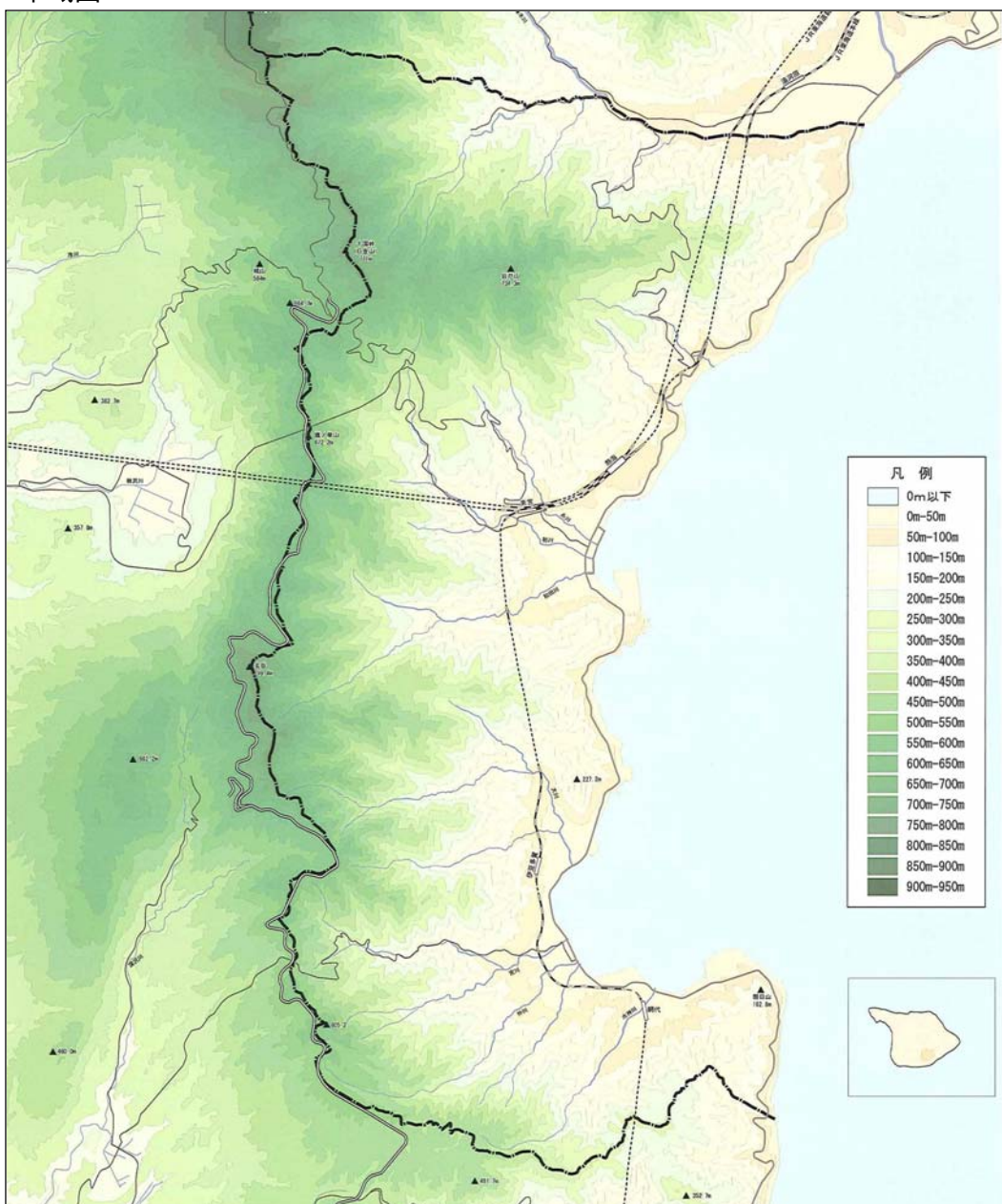
1 景観計画の区域

景観計画の区域

熱海市は、静岡県東端にあり、伊豆半島の入口に位置する面積約 61.56km² の市である。市域の北側は神奈川県湯河原町に、南側は伊東市に接し、西側は函南町と伊豆の国市に接している。また、中心市街地の東方 10km の海上に初島がある。

平成 4 年制定の「熱海市都市景観条例」の適用区域は全市域であり、今後も、景観形成の取り組みを継続させ、この美しい熱海のまちを守るとともに、さらに美しくなるよう育てていくことから、景観計画区域を熱海市全域とする。

市域図



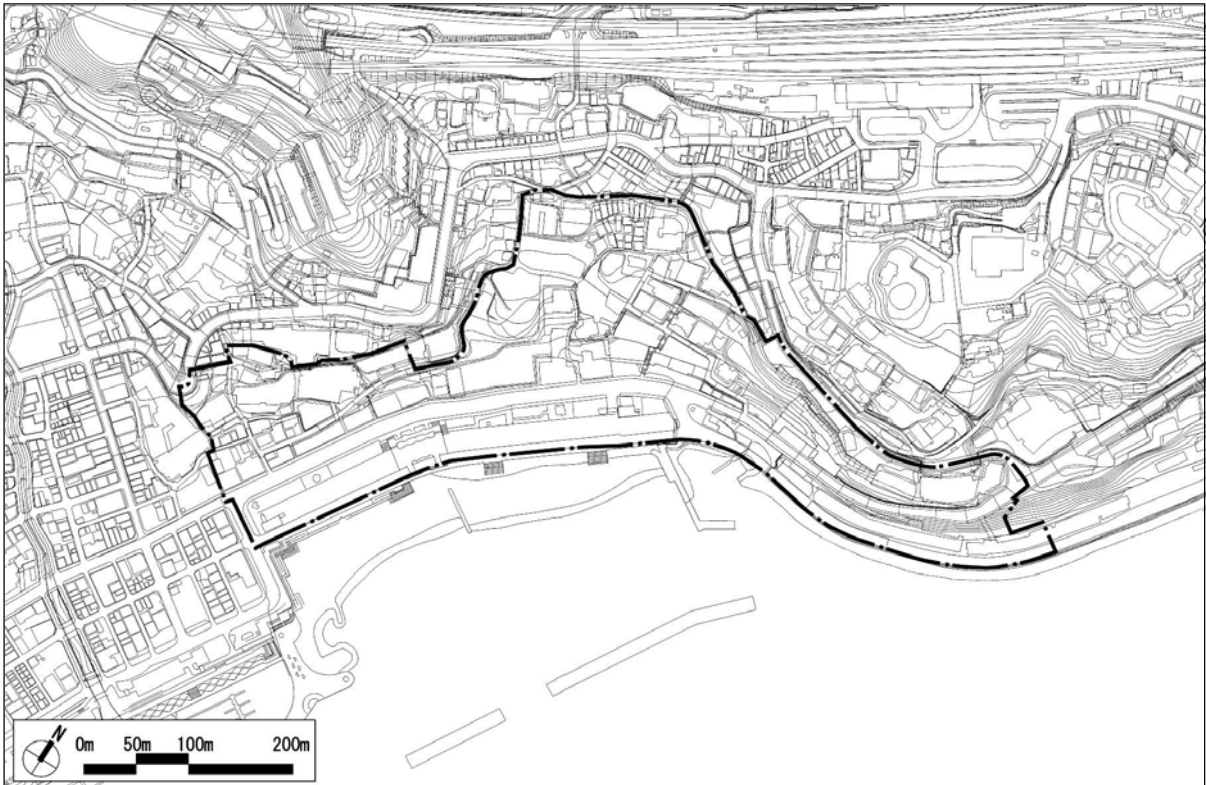
重要景観形成地区の指定

景観計画区域のうち、熱海市の景観形成を進めていく上で重要な地区を重要景観形成地区として指定し、重点的に景観形成に取り組んでいくこととする。

今後も、景観形成上重要な地区については、地区内の住民等の意見を聴いた上で、重要景観形成地区に指定し、地区の特性を活かしたきめ細かな方針・基準による景観形成を図っていくこととする。

地区の名称	地区の概況	区域
東海岸町地区	大型の旅館・ホテルが立地し、本市の観光商業の中心となる地区。	東海岸町内の下図に示す区域

図 重要景観形成地区の区域（東海岸町地区）



（備考） 建築物又は工作物が重要景観形成地区の内外にわたる場合においては、当該建築物又は工作物はすべて重要景観形成地区内にあるものとみなす。